

泉北ええとこ発見!

裏面は

原庭通信

HARANIWA JOURNAL

子供たちに  
遺産分割で  
もめてほし  
くない...



子供たちに  
不動産で  
迷惑をかけ  
たくない...



早く借金を  
返して  
気持ち  
楽にしたい...

安心・信頼の地元密着  
🚲 5分でお伺い可能!

どうぞお気軽にお問い合わせください

072-294-8537

泉北資産マネジメント 株式会社  
SENBOKU ASSET MANAGEMENT

〒590-0133 堺市南区庭代台3-9-21  
宅地建物取引業免許 大阪府知事(2)第61428号



<https://senbokuam.com>



ホームページ

無料相談受付: 10時~18時

定休日: 毎週水曜日・隔週木曜日(第1・第3)

原山台・庭代台にお住まいの方  
不動産の売却・買取は  
地元の弊社に  
お任せください!



売却・買取の査定、相談は **無料** です。

不動産の売却は  
どこに相談した  
らいいのか...

家を相続した  
ものの何から  
手をつけたら  
いいのか...



家が広すぎる  
防犯も心配...



そんなお悩みを  
不動産コンサルタントの  
「こんどう」が解決いたします



近藤 良紀(こんどうよしき)  
不動産コンサルタント  
昭和42年3月13日生まれ  
岡山県出身

プロフィール



【経歴】平成元年に九州大学工学部卒業後、山一証券に入社、平成3年より上場不動産会社に転職し、以後30年以上不動産業に従事する。主に不動産の売買仲介・土地活用・新築住宅の販売に携わる。令和元年9月に泉北資産マネジメントを立ち上げる。

【保有資格】公認不動産コンサルティングマスター、1級空き家管理士、2級FP技能士、宅地建物取引士、相続対策専門士、一般社団法人全国不動産コンサルティング協会会員、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会会員

サポート内容 **安心 秘密厳守** ①無料査定(机上・訪問どちらも可能) ②司法書士・税理士・不動産鑑定士と連携 ③空き家活用・節税相談も対応 ④近所に知られず売却も可能

# 原庭通信

HARANIWA JOURNAL Vol.13

宅地建物取引業免許 大阪府知事(2)第61428号 制作:ヒグチデザイン

2026

3・4月号



「空き家」「相続」に強い不動産会社

泉北資産マネジメント株式会社  
SENBOKU ASSET MANAGEMENT  
https://senbokuam.com

不動産のコンサルティング業務全般

売買	買取	賃貸	活用	管理
税務	新築	リフォーム	開発	運用



## 水まわりから内装・リフォームまで、住まいのかけつけに。 暮らしの安心を支える、街の設備屋さん「ニシオ住設」

給湯器交換や水まわり施工、内装・リフォームまで幅広く手がける、庭代台の「ニシオ住設」。電話をすると、やわらかな対応と分かりやすい説明で、専門用語を並べずに状況に合わせて、丁寧に案内してくれる。まさに「街の設備屋さん」という言葉が似合う、気軽に頼れる地域密着のお店です。

現地確認を大切に、「まだ使えます」「今回は修理で大丈夫です」と無理な交換をすすめない誠実さも信



頼られる理由。費用の目安やこれからの使い方まで教えてくれるため、納得のうえで任せられる安心があります。「お湯が出ない、水が漏れている!」そんな急な困りごとにも、近所のお店ならではの軽やかなフットワークで対応。作業後も気になることがあれば気軽に相談できるので、顔の見える関係が続いていきます。「住まいの不調を感じたとき、まず思い浮かぶ「かけつけ」のような存在でありたい」と西尾さん。毎日の暮らしのそばで、長く寄り添ってくれる頼りがいのあるお店です。

### ●浴室洗面所リフォーム工事(三原台K様邸)



### ●台所リフォーム工事(茶山台M様邸)



水道・ガス・内装・宅内リフォーム 水道局指定工事事業者 ガス機器設置スペシャリストの店登録店 住宅省エネ支援事業者

**ニシオ住設**  
堺市南区庭代台1-19-5-2  
TEL.072-205-5132  
080-2532-8775



お見積り無料 お気軽にご相談ください!

Instagram QRコード  
ホームページ QRコード  
LINE QRコード

掲載店募集中 本紙広告掲載店を募集しています。泉北資産マネジメントまでお問い合わせください。(制作費要)

原庭バックナンバー 過去の原庭通信はこちらから >>>



# TOPICS 泉北ニュータウン版マイホーム借上げ制度

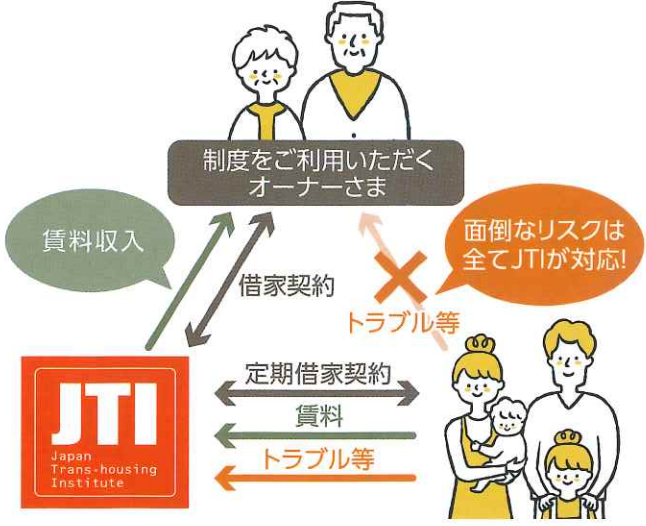
堺市では、一般社団法人移住・住みかえ支援機構(以下、JTI)と連携し、戸建て住宅を貸し出す際にリフォームされた方へ費用の一部を補助する「泉北ニュータウン版マイホーム借上げ制度補助金」の申請受付を、令和8年3月31日まで\*行っています。また不動産業者とのサブリース契約により戸建て住宅を賃貸活用し、その住宅を若年層・子育て世帯等に貸し出すために必要となるリフォーム経費についても支援の対象となっています。

## 一般社団法人移住・住みかえ支援機構とは

移住・住みかえ支援機構は、国の基金による支援や、大手企業等の協賛を得て、日本全国を対象に、住まなくなった家を借り上げて、若い世代を中心に転貸することで、家売ることなく安定的な収入に変えることができる、マイホーム借上げ制度を運用する非営利の機関として2006年にスタートした社団法人です。

## マイホーム借上げ制度の内容

シニアの皆さま(50歳以上)のマイホームを借上げ、安定した賃料収入を保証するものです。1人目の入居者が決定して以降は、制度利用者(オーナー)は入居者のいるいないにかかわらず、JTIを通じて賃料収入を得ることができます。



## 補助金額の内容

キッチン、浴室、洗面化粧台、トイレ及び冷暖房設備の設置又は交換、畳、フローリング、壁クロスの張替等に係る補助対象経費の1/2を乗じた金額。ただし1件あたり50万円が上限。申込先着で受付中。

## 補助対象となる条件

- ①対象物件が泉北ニュータウン内に存在する戸建て住宅であること
- ②対象物件が耐震性能を有していること。災害レッドゾーンでないこと
- ③最低3年間貸し出すこと
- ④最初の貸出対象は市が定める若年層・子育て世帯とすること
- ⑤市が定めるリフォームを実施すること

## まとめ

この制度自体令和7年度の予算額が250万円となっており、予算が消化され次第終了となっております。ご興味のある方は早めにお問い合わせしてください。

\*この記事は令和8年2月に作成したものです。すでに申請の受付が終了している場合がありますので、あらかじめご了承ください。

過去のTOPICSは「泉北資産マネジメントHP」の「お知らせ」でご覧いただけます。 泉北資産マネジメント

### 参加メンバー募集中!

人生これから会

地域の友と語らう 楽しい2時間

毎月第3土曜日 18時~20時

グローバルコート庭代台 集会所で開催

主なプログラム

- 近況報告
- 3分トーク
- 川柳...etc

### 人生100年時代 常に今日からスタート!

Instagram日々更新中!

物件の紹介、日々の泉北散歩の様子etc...